

役員等報酬等支給基準

評議員報酬（1人当たり）

日 額	評議員会への出席 1日につき8,000円
支払い方法等	評議員会に出席の都度、現金にて支払う

理事長報酬

月 額	62,000円
支払い方法等	月末に銀行振込により支払う
日 額	理事会並びに定款及び規程に定める職務を遂行した日 1日につき3,000円
支払い方法等	職務遂行の都度、現金にて支払う

理事報酬（1人当たり・理事長を除く）

月 額	12,000円
支払い方法等	月末に銀行振込により支払う
日 額	理事会並びに定款及び規程に定める職務を遂行した日 1日につき3,000円
支払い方法等	職務遂行の都度、現金にて支払う

監事報酬（1人当たり）

月 額	12,000円
支払い方法等	月末に銀行振込により支払う
日 額	理事会並びに定款及び規程に定める職務を遂行した日 1日につき3,000円
支払い方法等	職務遂行の都度、現金にて支払う

※費用弁償として、別途1km当たり25円支給。